

令和二年十二月一日 開会  
令和二年十二月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和二年十二月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず始めに、今回、新たに富山県知事となられました新田知事におかれましては、心よりお祝いを申し上げます。また、県民の皆様の負託に応え、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます。

次に、本市の新型コロナウイルス感染症に関しましては、八月以降に新たな感染者は確認されておりましたが、十一月二十六日に本市では二十四例目となる感染者が確認されました。全国的な新規感染者の急増により、第三波が疑われる状況にあります。対策本部では、県内の感染状況については、常に情報収集に努めており、今後も市民の皆様に必要な情報をしっかりと発信してまいります。

また、引き続き市民の皆様には、感染防止対策の徹底をお願いする一方で、ウイズコロナ・ポストコロナの時代に対応した、新しい生活様式や環境づくりを充実させるとともに地域経済の活性化に努めてまいります。

次に、去る十月三十日に公表致しました、「令和三年度魚津市行政経営方針」について申し上げます。

本市では、少子高齢化や人口減少に伴う経済の縮小などの課題に対応するため、第四次魚津市総合計画第十次基本計画及び第一期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、様々な施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、令和二年十月一日現在の本市の人口は、四万一千三十二人と人口ビジョンの目標人口四万一千七百二十四人を下回る結果となり、社会動態をプラスマイナスゼロにするという目標の達成には至りませんでした。さらに新型コロナウイルス感染症の発生・拡大による影響は、経済や社会生活に大きなダメージを与え、令和三年度の財政収支見通しは、感染症の影響による市税等の減収や高齢社会化の進展による社会保障関係費の増嵩により、財源不足が生じることが予想されます。

一方、テレワークやオンライン学習などが急速に普及し、今までとは違った新

しい生活様式に対応するとともに、多様化する市民ニーズや新たな課題に柔軟かつ迅速に対処していくためにも、引き続き行財政改革に努める必要があります。

このように本市を取り巻く社会情勢は、急速に変化しています。これまでの取組の成果を発展させる一方で、新たな時代を見据えた社会変革に柔軟に対応し、行政・市民・企業が一体となって、魚津の自然環境や文化を活かしながら、より良い魚津市を築き、将来の世代に引き継いでいく必要があります。そのため、令和三年度からの十年間を計画期間とする第五次魚津市総合計画では、「ともにつくる未来につなぐ人と自然が輝くまち魚津」を将来都市像とし、「市民参画・協働」「持続可能なまちづくり」「魅力的な地域資源の活用」の三点を、まちづくりの土台となる分野横断的な観点と位置付けることとしています。これらを今後のまちづくりを進めるための重要な視点と捉え、これまでの取組の評価や検証を行いながら、喫緊の課題である人口減少対策をはじめとする各種施策にオール魚津で取り組んでまいりたいと考えております。

これらを踏まえ、令和三年度に向けての行財政運営の指針となる「令和三年度魚津市行政経営方針」では、重点的に取り組む項目として、「産業の育成・創出」、「賑わいある空間の創出」、「子育て環境・教育の充実」、「安全・安心な暮らしの確保」、「移住・定住の促進と関係人口の創出」、「世代を超えた持続可能なまちづくり」を特定政策分野として推進してまいります。

昨今、少子化が進み、地域での子どもの遊ぶ声が小さくなっていくなか、未来にはばたく子ども達が、夢を持ち、伸び伸びと育つ環境づくりが求められています。また、全国各地が、人口減少対策として地方創生に取り組んでいる中で、市外の人々に魚津市を選択してもらうためには、これまで以上に豊かな自然の魅力をブラッシュアップし、発信していく必要があります。

これらの喫緊の課題に対処していくためにも各部局が連携し、横断的な視点を持ちながら「次代を担う子ども達の学び・遊び・健康づくりの支援」や「人と自然が織りなす、歴史と自然が共存する魚津の魅力充実」を加速化させる取組を強化いたします。

併せて、令和二年三月に策定した第六次魚津市行財政改革大綱に基づき、「将来にわたり持続可能な自治体運営の実現」に向けて「財政健全化計画」、「行財政改革集中プラン」、「定員管理計画」、「公共施設再編方針」を確実に推進します。さらに、公共施設について使用料の適正化を図るとともに、民間活力の積極的な活用を検討するなど、公共施設再編を一層進めてまいります。なお、令和

三年度には、本市の行財政改革の進捗状況等を分かりやすく市民の皆様へ説明し、意見交換を行う機会をできるだけ多くつくりたいと考えております。

また、令和三年度当初予算では、引き続き財政健全化の早期実現に向け、スクラップアンドビルドの徹底、事務事業の見直しなどにより持続可能な行財政運営の実現を目指します。なお、シーリングを継続する一方で特定政策分野などの特別枠には、積極的に予算を配分いたします。

続きまして、ふるさと寄附の状況について申し上げます。

四月一日から十月末日までの累計で、昨年度が九百七十七件、二千一百二十一万八千円であったのに対し、今年度は二千九百四十六件、七千三百四十四万五千二百円と金額で約三．五倍と増加しております。さらに、十一月二十三日には、早くも寄附額が一億円を突破いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい経済状況のなかで、非常に喜ばしいニュースであります。

これからも、行政や市内事業所等が一体となって力を合わせ、魚津市の魅力ある返礼品を増やすとともにPR方法も工夫しながら、ふるさと寄附のさらなる拡大に努めてまいりたいと考えております。

市政全般の各方面において、市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出致しました案件について、ご説明申し上げます。

**議案第六十五号** 一般会計補正予算におきましては、歳入歳出予算の総額に三億五千四百三十八万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ二百二十五億七千四百八十四万七千円と致したいのであります。

今回補正する主なものは、プレミアム付飲食券の発行や高齢者等を対象とするPCR検査助成などの新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、イベント中止等に伴う事業費の減額や使用料等収入の減収対応、指定管理者への支援といったコロナ禍の影響への対応のほか、人事院勧告等に伴う人件費の補正やふるさと寄附の増額など、必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金等を充当致しております。

**議案第六十六号** 令和二年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一千二百八万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十九億九千七百八十三万三千円と致したいのであります。

国県支出金返納金のほか、人事院勧告等に伴う人件費の補正として一千二百八

万五千円を計上し、財源として繰入金及び繰越金を充当致しております。

**議案第六十七号** 令和二年度魚津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に二千九百五十六万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十二億四千七十九万九千円と致したいのであります。

後期高齢者医療広域連合納付金の増額をはじめ、税制改正に伴うシステム改修業務や人事院勧告等に伴う人件費の補正として二千九百五十六万三千円を計上し、財源として国庫支出金、繰入金及び繰越金を充当致しております。

**議案第六十八号** 令和二年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に二千七百四十二万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十一億一千四百二十六万九千円とするほか、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に三十四万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二千七百三十五万四千円と致したいのであります。

今回補正する主なものは、介護報酬改定等に伴うシステム改修業務や介護用品支給事業の増額、人事院勧告等に伴う人件費の補正などのほか、指定介護予防事業所における新型コロナウイルス感染症対策費を計上致しました。

これらの財源として、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を充当致しております。

**議案第六十九号** 令和二年度魚津市水族館事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に六百六十五万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億一千百五十三万七千円と致したいのであります。

水族館の修繕に係る経費のほか、人事院勧告等に伴う人件費の補正やコロナ禍の影響に伴う入場料の減収対応として六百六十五万三千円を計上し、財源として使用料及び手数料並びに繰入金を充当致しております。

**議案第七十号** 令和二年度魚津市下水道事業会計補正予算は、令和二年度から令和七年度までを予定期間とする、魚津市浄化センター等関連施設維持管理業務包括委託の債務負担行為を、七億八千万円を限度額として設定致したいのであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例関係の議案と致しましては、

**議案第七十一号から第八十二号まで**、魚津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例や魚津市税条例等の一部を改正する条例などについて、制定を

五件、廃止を一件、一部改正を六件提案致しております。なお、魚津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、令和二年十二月支給の期末手当より支給割合を改定したいことから、本日ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

条例以外の議案と致しましては、

**議案第八十三号** 第五次魚津市総合計画基本構想の策定についてであります。令和三年度から令和十二年度の十年間のまちづくりの指針となる「第五次魚津市総合計画基本構想」を策定するにあたり、魚津市自治基本条例第十五条第二項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

**議案第八十四号から第八十九号まで**、施設の指定管理者の指定について六件提案致しております。

また、**議案第九十号** 字の区域の変更及び廃止についてであります。これは、平成二十六年五月一日付け富山県指令二十五農整第四十七号で確定通知のあった土地改良事業（三ヶ地区）の施行に伴い、字の区域の変更及び廃止をする必要が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提出しました案件の説明と致します。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。